

【現行】(施設機材仕様書集 機械 トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書 令和元年7月版)	【改定】(施設機材仕様書集 機械 トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書 令和6年7月版)	備考
<p data-bbox="290 516 1169 562">トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書</p> <p data-bbox="566 695 884 741">施仕第 19301-1 号</p> <p data-bbox="528 1098 923 1144">令和 元年 7月</p> <p data-bbox="477 1488 973 1707">東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社</p>	<p data-bbox="1537 516 2415 562">トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書</p> <p data-bbox="1813 695 2131 741"><u>施仕第 24301-1 号</u></p> <p data-bbox="1774 1098 2169 1144">令和 6年 7月</p> <p data-bbox="1724 1446 2220 1682">東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社</p>	

【現行】(施設機材仕様書集 機械 トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書 令和元年7月版)

【改定】(施設機材仕様書集 機械 トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書 令和6年7月版)

備考

改定等履歴

改定等年月	種別	改定等概要
平成18年7月	分冊化	消火機器性能規定化に伴う分冊化
平成19年7月	制定	性能規定化
平成22年7月	改定 <sup>※1</sup>	設置間隔50m仕様検知器を追加 <sup>※1</sup>
平成24年7月	改定 <sup>※2</sup>	設置間隔50m仕様検知器を追加 <sup>※2</sup>
平成27年7月	改定 <sup>※3</sup>	設置間隔50m仕様検知器を追加 <sup>※3</sup>
令和元年7月	改定	火災検知器の主要性能を変更

※1 中日本高速道路株式会社に適用する。

※2 東日本高速道路株式会社に適用する。

※3 西日本高速道路株式会社に適用する。

本仕様書の適用は以下の通りである。

東日本高速道路株式会社	令和元年7月
中日本高速道路株式会社	令和元年7月
西日本高速道路株式会社	令和元年7月

改定等履歴

改定等年月	種別	改定等概要
平成18年7月	分冊化	消火機器性能規定化に伴う分冊化
平成19年7月	制定	性能規定化
平成22年7月	改定 <sup>※1</sup>	設置間隔50m仕様検知器を追加 <sup>※1</sup>
平成24年7月	改定 <sup>※2</sup>	設置間隔50m仕様検知器を追加 <sup>※2</sup>
平成27年7月	改定 <sup>※3</sup>	設置間隔50m仕様検知器を追加 <sup>※3</sup>
令和元年7月	改定	火災検知器の主要性能を変更
令和6年7月	改定	電流値測定機能に関する事項を追加

※1 中日本高速道路株式会社に適用する。

※2 東日本高速道路株式会社に適用する。

※3 西日本高速道路株式会社に適用する。

本仕様書の適用は以下の通りである。

東日本高速道路株式会社	令和6年7月
中日本高速道路株式会社	令和6年7月
西日本高速道路株式会社	令和6年7月

【現行】(施設機材仕様書集 機械 トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書 令和元年7月版)	【改定】(施設機材仕様書集 機械 トンネル非常用設備 通報機器標準仕様書 令和6年7月版)	備考
<p>2-2-3 押ボタン式通報装置</p> <p>(1) 発信機部</p> <p>(a) 発信機部の構造は、電氣的及び機械的に堅牢で、かつ防水を考慮するものとし、JIS C 0920 に規定する IPX5(防噴流形)以上とする。</p> <p>(b) 押ボタンスイッチを押した後は、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造とする。</p> <p>(2) 応答ランプ部</p> <p>応答ランプは、赤色の灯火とし、光源はLED とする。</p> <p>(3) 点検用電話部</p> <p>(a) 差込式電話を設ける場合は電話連絡用のジャック <b>防衛庁旧規格品(JJ-033 仕様)</b>を設けるものとする。</p> <p>(b) 電話ジャックはごみや水分が浸入しない構造とする。</p> <p>2-2-4 非常電話ボックス内押ボタン式通報装置</p> <p>(1) 発信機部</p> <p>(a) 発信機部の構造は、電氣的及び機械的に堅牢で、かつ防水を考慮するものとし、JIS C 0920 に規定する IPX5(防噴流形)以上とする。</p> <p>(b) 押ボタンスイッチを押した後は、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造とする。</p> <p>(2) 応答ランプ部</p> <p>応答ランプは、赤色の灯火とし、光源はLED とする。</p>	<p>2-2-3 押ボタン式通報装置</p> <p>(1) 発信機部</p> <p>(a) 発信機部の構造は、電氣的及び機械的に堅牢で、かつ防水を考慮するものとし、JIS C 0920 に規定する IPX5(防噴流形)以上とする。</p> <p>(b) 押ボタンスイッチを押した後は、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造とする。</p> <p>(2) 応答ランプ部</p> <p>応答ランプは、赤色の灯火とし、光源はLED とする。</p> <p>(3) 点検用電話部</p> <p>(a) 差込式電話を設ける場合は電話連絡用のジャック <b>(JJ-033 相当)</b>を設けるものとする。</p> <p>(b) 電話ジャックはごみや水分が浸入しない構造とする。</p> <p><b>(4) 配線部</b></p> <p><b>押しボタンスイッチに接続する配線を通る電流値が、防災受信盤からの操作にて測定可能なものとする。</b></p> <p>2-2-4 非常電話ボックス内押ボタン式通報装置</p> <p>(1) 発信機部</p> <p>(a) 発信機部の構造は、電氣的及び機械的に堅牢で、かつ防水を考慮するものとし、JIS C 0920 に規定する IPX5(防噴流形)以上とする。</p> <p>(b) 押ボタンスイッチを押した後は、当該スイッチが自動的に元の位置に戻らない構造とする。</p> <p>(2) 応答ランプ部</p> <p>応答ランプは、赤色の灯火とし、光源はLED とする。</p>	
10	10	

(4) 格納箱部

- (a) 格納箱及び扉の材質は、JIS G 3141 (冷間圧延鋼板及び鋼帯) SPCC 1.6t 以上と同等品以上とする。
- (b) 格納箱は、下地処理としてリン酸亜鉛化成皮膜処理後、エポキシプライマ塗装の1回下塗り、熱硬化性エポキシ粉体塗装の1回上塗り仕上げとする。  
なお、塗装色及び膜厚は表 2-2-5 に示す。

表 2-2-5 塗装色及び膜厚

塗装面	塗装色	膜厚
全面	マンセル 7.1R3.6/12.8	80 μm 以上

- (c) 格納箱の扉は、片開きとし、蝶番はステンレス製 SUS304 と同等品以上とする。また、扉は容易に開閉するものとし、止め具はステンレス製 SUS304 と同等品以上とする。
- (d) 外部との配線接続のため、電氣的に堅牢な端子台を設けるものとし、発信機部、応答ランプ部及び点検電話部に干渉しないように格納箱に堅固に取り付けるものとする。
- (e) 格納箱には図 2-2-1 に示す銘板を取り付けるものとする。銘板は耐久性に優れた材質とし、容易に認識ができるものとする。なお、表示文字及び図柄は裏面印刷するものとする。

図柄	寸法	取付位置	配色
	100mm × 100mm 以上	格納箱前面扉	蛍光赤地に「SOS」の文字及び「ボタンを押す手」のイラストを白抜き 地色は白色

図 2-2-1 非常電話ボックス内押ボタン式通報装置銘板

- (f) 格納箱の取り付けは、非常電話設備との干渉がない直近下側に取り付けるものとし、非常電話取付柱に容易かつ堅固に取り付けるものとする。

(4) 格納箱部

- (a) 格納箱及び扉の材質は、JIS G 3141 (冷間圧延鋼板及び鋼帯) SPCC 1.6t 以上と同等品以上とする。
- (b) 格納箱は、下地処理としてリン酸亜鉛化成皮膜処理後、エポキシプライマ塗装の1回下塗り、熱硬化性エポキシ粉体塗装の1回上塗り仕上げとする。  
なお、塗装色及び膜厚は表 2-2-5 に示す。

表 2-2-5 塗装色及び膜厚

塗装面	塗装色	膜厚
全面	マンセル 7.1R3.6/12.8	80 μm 以上

- (c) 格納箱の扉は、片開きとし、蝶番はステンレス製 SUS304 と同等品以上とする。また、扉は容易に開閉するものとし、止め具はステンレス製 SUS304 と同等品以上とする。
- (d) 外部との配線接続のため、電氣的に堅牢な端子台を設けるものとし、発信機部、応答ランプ部及び点検電話部に干渉しないように格納箱に堅固に取り付けるものとする。
- (e) 格納箱には図 2-2-1 に示す銘板を取り付けるものとする。銘板は耐久性に優れた材質とし、容易に認識ができるものとする。なお、表示文字及び図柄は裏面印刷するものとする。

図柄	寸法	取付位置	配色
	100mm × 100mm 以上	格納箱前面扉	蛍光赤地に「SOS」の文字及び「ボタンを押す手」のイラストを白抜き 地色は白色

図 2-2-1 非常電話ボックス内押ボタン式通報装置銘板

- (f) 格納箱の取り付けは、非常電話設備との干渉がない直近下側に取り付けるものとし、非常電話取付柱に容易かつ堅固に取り付けるものとする。

(5) 配線部

押ボタンスイッチに接続する配線を通る電流値が、防災受信盤からの操作にて測定可能なものとする。